

## 令和7年10月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和7年10月30日)

招集年月日	令和7年10月23日（水）	
招集場所	小美玉市役所 本庁舎 第2・第3会議室	
開催日時	令和7年10月27日（月） 開会 午後3時20分 閉会 午後4時00分	
出席者 (★:議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長 小仁所 浩 委員（職務代理者） ★ 中村 三喜 委員 廣戸 隆 委員 高橋 晃子 委員	
欠席者	山口 和弘 委員	
傍聴者	なし	
事務局職員	教育部長 植田 賢一 理事 狩谷 秀一 教育指導課 課長 吉田 桂子 教育企画課 課長 田山 智 生涯学習課 課長 島田 広幸 スポーツ推進課 課長 関川 克己 文化芸術課 課長 坂本 剛 教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子 教育企画課 主幹 笹目 翔太郎	
付議事件 (提出議案)		
議案第46号 教育行政事務事業の点検及び評価について		
報告第14号 専決処分の承認を求めることについて (小美玉市立学校体育施設開放に関する規則の改正について)		
事業等報告		
(1) 学校教育関係について	教育指導課 (指導係)	
(2) 教育課題等について	教育指導課 (指導係)	
(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について	教育指導課 (庶務・学務係)	
(4) スポーツ推進事業について	スポーツ推進課	

# 公開用

## 1. 開会・

### ○ 羽鳥教育長

改めまして、皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。

先ほどの総合教育会議、大変お疲れ様でした。引き続き、小美玉市教育委員会会議「10月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

ここ最近、だいぶ冷え込むようになり、秋が深まってきたと感じています。「秋」には「芸術の秋」「スポーツの秋」「読書の秋」「食欲の秋」など様々な形容がありますが、子どもたちが学校生活の中で、勉強やスポーツ、文化活動などに一生懸命取り組み、大きな成果が見られるような「実りの秋」になるよう願っております。

また、秋には、様々なイベントがあり、10月に開催したものとして、生涯学習関係では「水戸地区の青少年育成連絡会講演会」や「小美玉市文化講演会」、スポーツ関係では「スポレクデー」がありました。また、コスモスを会場とした「市民文化祭」先週開催され、今後、美野里地区は「四季文化館みの～れ」、小川地区は「アピオス」で開催されます。

展示作品や舞台発表など、様々な見どころもございますので、市民の皆様には会場に足を運んでいただき、学ぶ楽しさや発表する喜びを味わってほしいと思います。

本日は、議案が1件、報告が1件、事業等報告、その他となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2. 議事録署名委員の選任

中村委員

### ○ 羽鳥教育長

手続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、中村委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。（中村委員：はい。）

それでは、よろしくお願ひいたします。

## 3. 議事録の承認

承認

### ○ 羽鳥教育長

手続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「9月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願ひいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。（一同：頷く。）

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

## 4. 付議事件の宣告

### ○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣言」いたします。議案等について、あらかじめ配付させていただいた資料としましては、

# 公開用

議案第46号 教育行政事務事業の点検及び評価について  
報告第14号 専決処分の承認を求めることについて  
(小美玉市立学校体育施設開放に関する規則の改正について)

以上、議案1件、報告1件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

次第の「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題等について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について」、これらは、個人情報に関するものが含まれているため、本会議及び議事録において、非公開としたいと思います。

また、「7 その他」についても、本会議では、非公開としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願ひいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

## 5. 付議事件の審議

### ○ 羽鳥教育長

それでは、審議に入ります。

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第46号「教育行政事務事業の点検及び評価について」は、本会規則第2条第5号の規定に基づき、令和6年度の教育行政事務事業について、教育委員会の議決を求めるものでございます。教育企画課より、説明願います。

### ■ 議案第46号 教育行政事務事業の点検及び評価について

#### ○ 田山教育企画課長

議案第46号の提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないため、本案を提出するものでございます。

事前にデータでも配付をさせていただきましたが、紙媒体で本日机上にご用意いたしましたので、ご覧いただければと思います。

まず、2頁をご覧ください。

教育委員会の活動状況として、教育委員の構成及び令和6年度の教育委員会定例会の開催状況を記載しております。

続いて、3頁から5頁にかけては、教育委員会定例会及び臨時会でご審議いただきました、議案等の一覧を記載し、5頁の後半には、総合教育会議の開催状況とその他の活動として、教育委員の皆様の活動状況を掲載しております。

6頁と7頁には、点検及び評価に係る内容として、事務事業に対する自己点検・評価のほか、教育、生涯学習及び文化、スポーツの各分野の学識経験者の意見聴取の状況と有識者の方々を掲載させていただき、最後に、教育委員会での点検及び評価の実施状況について、記載しております。

8頁から10頁にかけては、「小美玉市教育振興基本計画 改定版」で掲げている、基本方針や各

# 公開用

種施策の体系を記載しております。

11頁以降は、19の施策に関する点検評価シートを掲載しており、各施策の現状と課題、令和6年度の取組、取組に対する成果や課題と今後の方向性のほか、担当課の評価、学識経験者の意見、教育長・教育委員会委員の評価及び意見を記載しております。

なお、教育長・教育委員会委員の評価及び意見については、8月及び9月の教育委員会定例会において、委員の皆様から賜りました、ご意見等を記載しております。

以上、報告書についての説明となります。

今後の流れでございますが、本日ご審議をいただいた後、12月の市議会定例会に報告し、併せて、市ホームページで公表に向けた準備を進めてまいります。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

## ○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願ひいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第46号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第46号は、可決といたします。

続いて、（2）報告に移ります。

報告第14号「専決処分の承認を求めるについて（小美玉市立学校体育施設の開放に関する規則の改正について）

本件は、本会規則第4条の規定により、専決処分をしましたので、同規則第5条第2号の規定に基づき、これを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

スポーツ推進課より説明願います。

## ■ 報告第14号 専決処分の承認を求めるについて

（小美玉市立学校体育施設の開放に関する規則の改正について）

承 認

## ○ 関川スポーツ推進課長

報告第14号について、ご報告をさせていただきます。

本規則は、8月定例会において、小美玉市立学校体育施設の開放に関する条例及び規則の改正についてご審議をいただきましたが、その後、市議会の文教福祉常任委員会における審議で、「空調施設使用料の減免に関する規則が明確でない。」とのご指摘を受けたことに伴い、再度規則の改正をするものでございます。

5頁の新旧対照表をご覧ください。

表の左側が改正案となります。改正案中、第13条は以前の定例会において、ご審議いただきました、空調設備利用に係る実費相当額を利用者に負担いただくための条文となります。

今回、常任委員会からの指摘により、空調設備の使用料は減免対象でないことを示すため、使用料の減免に係る条文である第14条に、カッコ書きで「空調設備利用に係る実費相当額を除く。」という文言を追加するものです。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

## ○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

## 公開用

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願ひいたします。

### ○ 高橋委員

施設利用のための使用料を支払う団体や減免を受けている団体関係なく、空調を使用した場合には利用料を支払うということだと理解しましたが、この空調設備利用料を支払うタイミングは、いつを想定しているのでしょうか。

### ○ 関川スポーツ推進課長

参考までに、施設の使用料は、事前にお支払いをいただいております。

ご質問の空調利用料を支払うタイミングでございますが、事前に使用するか否かをお聞きしますが、実際に使用するかは、当日にならないとわからない部分もございますので、現時点では、事後にお支払いをいただく想定であります。

### ○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、採決に移ります。

報告第14号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、報告第14号は、承認とさせていただきます。

## 6. 事業等報告

### ○ 羽鳥教育長

続いて、事業等報告に移ります。

まず（1）学校教育関係について 教育指導課指導係より報告願います。

\*\*\*\*\*

### ■ 学校教育関係について

### ○ 犬谷理事

資料に沿ってご報告させていただきます。

1 学校関係（11月の学校関係行事）についてでございます。

来月の大きな行事として、竹原小・玉里学園・小川北義務・羽鳥小で「防災フェスティバル」を予定しております。

その他として、生徒指導訪問等、訪問関係と県駅伝、アンサンブルコンテストが予定されています。

続いて、2 学校教育活動として、令和7年度の中央地区新人体育大会の結果を載せさせていただきましたので後ほどご覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

### ○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願ひいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

■ 教育課題について ※非公開※

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について ※非公開※

■ スポーツ推進事業について

○ 関川スポーツ推進課長

10月13日月曜日の祝日、スポーツの日に「小美玉スポレクデー2025」をタスパ ジャパンミートパークにおいて開催しました。

当日は、台風接近による影響が心配された中、秋晴れとまではいきませんでしたが、市スポーツ協会や各行政区のスポーツ推進員など多くの方のご協力により、様々な種目を実施し、結果として、多くの方にご参加をいただきました。

事業の概要でございますが、屋内では、茨城ロボッツによる「バスケットボール教室」や「卓球」「体力測定」などを行い、屋外では、つくばFCによる「サッカー教室」や茨城アストロプラネットによる「野球教室」のほか、「弓道」や「ZUMBA®」などを行い、子どもから高齢者まで、多くの世代の方々に、様々なスポーツを体験する機会を提供することができたと感じています。

また、本事業の恒例イベントでもあります「スポーツ〇×クイズ」には、特別ゲストとして、水戸ホーリーホックの本市PR大使である、長尾 優斗選手に登場いただき、自ら考えた問題を出題するなど、イベントの最後を盛り上げていただきました。

参加人数は、天候の関係もあり、3,604人と例年と比べると少ない人数となりました。

以上、報告とさせていただきます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願ひいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

## 7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

<教育委員から（概要）>

茨城新聞 一面記事について（10/27 紙面）

茨城新聞 朝刊の一面トップに「教員のわいせつ事案」についての記事が掲載されており、内容的には、教員に対する考え方として、性善説ではなく、性悪説に立つべきとの内容だった。

また、県教育委員会は、全ての県立高校の廊下天井に防犯カメラを2029年度までに設置する方針を打ち出

# 公開用

し、市町村もこれに追従するよう促していくとのこと。

これが、新聞の一面に大々的に掲載されていた。

これを受けて、小美玉市として、或いは、学校として、保護者からの問い合わせに対応する必要があると考えるが、統一的な見解を示すためにも、事務局から各学校に向けて、本件に関し、通達することを検討して欲しい。

また、防犯カメラ設置についても、今後の展望について伺いたい。

## (事務局回答)

防犯カメラの設置に関しては、教育長会議及び課室長会議において、県より説明があった。

設置に係る費用が膨大であることが予想されることから、市町村単独での早急な対応は難しいと回答した。  
県内市町村の動向としては、県立高校への整備状況を注視し、検討する方針となった。

新聞記事を受けての各学校の対応については、各学校で職員研修を進める方針であり、保護者の問い合わせについては、その旨、伝えることとしている。

なお、委員ご指摘の「統一見解」を示した通達については、各学校が安心して対応できるよう、前向きに検討する。

## <事務局から（概要）>

### ライフデザインセミナーについて（市長公室 魅力発信課）

同事業について、報道機関へのプレスリリース資料を用いて説明があった。

対 象 : 中学2年生及び義務教育学校8年生

開催日時・場所 : 11/12（水）13:30～ 玉里学園

11/17（月）10:40～ 小川南中

11/18（火）13:35～ 小川北義務

11/26（水）8:40～ 美野里中

※同事業は、見学が可能（見学を希望する場合は、開催日の2日前までに魅力発信課宛に連絡）

（市長公室 魅力発信課 片岡課長 退室）

## 第20回 市民文化祭について（文化芸術課）

同事業について、パンフレットを用いて説明があった。

会 場 : 市内公共ホール 3館

開催日時 : 生涯学習センター「コスモス」 10/24～10/26 開催済

四季文化館「みの～れ」 11/1～11/3

小川文化センター「アピオス」 11/7～11/9

事業内容 : 作品展示 舞台発表 ほか

## 11月定例会について

令和7年11月25日（火）13時30分から  
小川総合支所 3階 大会議室

## >付議事件（予定）

教育予算（補正予算）について

専決処分の承認を求めるについて（教育予算（補正予算）について）

## 8. 閉会

### ○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、小美玉市教育委員会会議10月定例会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れ様でした。